(5) 第５分科会　教育事業

ア　実践報告

地域の良さを見つめる

― 教育事業を人権教育の中でどのように位置づけ関連させているか ―

所　属　三木市立志染小学校

Ⅰ　はじめに

１　本校の概要

本校は、三木市の東部に位置し、自然や旧跡に恵まれた農村地区である。全校生 58 名の小規模校で、三世代同居の家庭が多いが、共働きで核家族や単親家庭もある。児童の約半数はバス通学で集団登下校しているため、学校で過ごす時間が制約されることが多い。保護者を含め地域全体が学校教育に関心が高くとても協力的である。児童は友だちを大切にする心がよく育っており、友だち同士協力したり、異学年でも仲良く遊んだりする姿がよく見られる。しかし、６年間同じ人間関係となるため、友人関係が固定化しやすい傾向にあることも見逃せない。来年度は、２・３年生が複式学級となることや、６年生が中学校統合のため、３校の小学生が通う緑が丘中学校へ進学することになるなど、児童を取り巻く環境は大きく変化する。それを見越し、生命の尊厳と人権尊重の精神を基盤として「人間尊重を基礎にした生き方をはぐくむ教育の創造」を人権教育目標とし、次の５点をめざし人権教育を推進している。

(1) 基礎学力の定着を図り、自己教育力を培う。
(2) 自尊感情を育成し、自立や学力向上につながる生活指導を推進する。
(3) 他者の思いを大切にし、伝え合い、認め合い、高め合う人間関係を育成する。
(4) 地域の教育課題を明らかにし、家庭や地域社会と連携し、理解と支援のもとに人権教育を推進する。
(5) 地域教材、人権資料の活用や教育事業について校内研修を実施し、教職員の人権感覚を磨き、人権意識の高揚と指導力向上に努める。

２　杉の子学級の概要

「三木市人権尊重のまちづくり条例」に基づいて教育事業（杉の子学級）を開催している。完全解決に至っていない同和問題をはじめ、人権にかかわる教育課題の解決をめざして、「基礎・生活・人権」を学習の柱とし、運営委員会や保護者会（年３回）、世話人会（月１回）を行い、児童の様子や学習の進捗状況、地区の課題について話し合いながら進めている。

Ⅱ　取組

１　杉の子学級の取組

(1) 活動場所と時間

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から年間 100 時間にとらわれず、感染予防対策や安全面を重視するとともに、学校行事も考慮しながら、50～60 時間あたりを目途に実施する予定である。杉の子学級の開級式は、密集を避けるために小学生のみで９月３日に行った。（実質は８月 27 日より活動を始めた。）

・学校開催　　15：30～17：30
・隣保館･公民館開催　16：00～18：00

(2) 学習内容

○基礎…自ら学び続ける力を培う学習
・基礎学力の定着のための課題学習
・コミュニケーション力をつけ、表現力を高める学習
・タブレットの操作方法の学習

○生活…自主・自立及び仲間意識を高める学習
・バドミントンやバレーボール等のスポーツ
・さつま芋や落花生の収穫
・日本の伝統文化であるしめ縄づくりや左義長の体験

○人権…人権意識を高め、豊かな心と共に生きる姿勢を培う学習
・地域の歴史を調べ、聞き取りをしながら、地域の良さを見つける学習

・人権朗読劇の取組

2 学校での人権学習

(1) 親と子が共に学ぶ人権学習

毎年２学期に、人権について親子で学ぶ機会を設けている。その取組に向けて、昨年度の課題を整理し、事前に全職員で研修を実施し、学習内容を検討した。どの教材を使って一人一人の児童に対して今何が必要なのか、どんな力をつけるのかを明確にした。更に、ＰＴＡ学級委員・本部役員・保護者と事前に打ち合わせ会を行った。これは、親と子が共に学ぶ人権学習を進める上で、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消への教育をより効果的なものにすることを目的としたものである。

保護者と事前打ち合わせを行ったおかげで学習の内容を十分に理解していただくことができた。保護者からも非常に参加しやすく勉強になったと好評であった。保護者と共に学ぶ児童の姿も生き生きとしていた。

(2) 教育事業参観

教育事業参観の目的は、保護者が、校区内における「教育事業（杉の子学級）」について知り、理解を深めることを通して、同和問題解決にむけての意欲をもってもらうことである。対象学年（４年生）を設定することにより、児童及び保護者は、児童が在校中に一度は教育事業を参観し、杉の子学級について学習することができるようにしている。

(3) スマイルともだち集会

スマイルともだち集会とは、人権を考えるための全校集会のことである。毎年、杉の子学級生が総合隣保館の文化祭で発表した人権劇と、「差別をなくする輪を広げよう市民運動」で募集した人権作文の中から、市へ出品した優秀作品を全校生の前で発表し、その内容について話し合っている。今年は、人権朗読劇の発表をすることにしている。

Ⅲ おわりに（成果と課題）

杉の子学級では、地域教材を学習することで、地域を大切に思う気持ちを育む学習に力を入れている。学級生には、厳しい生活のなかでも途中で諦めずに強い意志をもって頑張ってきた先人の努力や、その努力が自分たちのためだけでなく、同じように困っていた人たちのために、役立っていることにも目を向けさせた。現在の恵まれた環境になっていることは、先人のおかげであること。困難に立ち向かっていくこと、協力することの大切さを学ぶために、地域教材を人権朗読劇の題材として取り上げた。

学校での「親と子が共に学ぶ人権学習」は、自分や人を大切にすることにつながる大切な取組である。保護者の参加率は非常に高く、両親そろって参加されている家庭もある。平日に学習会を設定していた年度もあったが、保護者からの要望で、平成 24 年度から参加しやすい土曜日に実施している。また、親子で意見交流をする時間を多くもって欲しいという要望から、３年生以上の授業時間を 60 分間としている。このことからも、親と子が共に学ぶ人権学習に対する保護者の関心が非常に高いことが伺える。

今年度の授業参観は、三密を避けるために時間を分散して行った。例年行っていた授業内容に関する懇談会については、開催できなかったため、授業後に保護者にアンケートを実施し、集約した結果を学級通信で報告するなど紙面での交流を行った。

今後、教育事業についての「杉の子学級Ｑ＆Ａ」について保護者の理解を得るための機会を行事の中で調整できればと考えている。

また、教育事業参観やスマイルともだち集会だけでなく、継続して、全校生の人権学習を進めていく予定である。

Ⅳ 実践報告者からの質問

規模の大きな学校との統合を控え、教育事業に対する子どもたちの意識を、どう高め継続させていけばよいか、悩んでいます。いい方法があれば教えてください。

イ　学びの深度

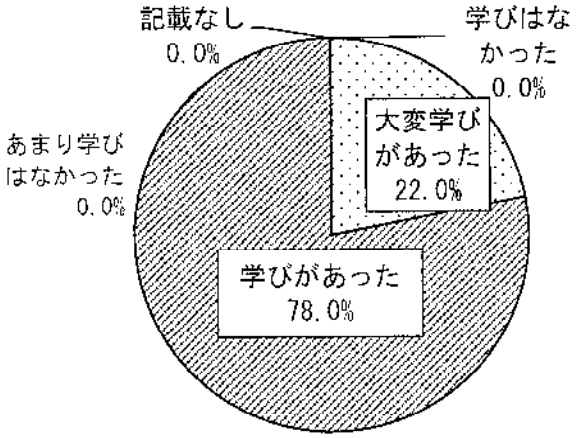

ウ　感想

・志染小学校では、子ども・親を含めた地域全体での教育を意識し、適切な教育環境づくりに取り組まれ、素晴らしいと思います。地域全体の取組はなかなかできることではないと考えます。

・親をまきこむため、事前打合せや曜日の変更等参加しやすい環境を整えていることは素晴らしいと感じました。親子学習は、家庭内でのコミュニケーションを活発化させる意味でも有効であると思います。

・小学校区の取組として、保護者との連携を行っていること、さらに朗読劇など特色のある活動もあって良かったと思います。

・生徒だけではなく、保護者も共に人権学習に取り組んでいるというのが非常に興味深かったです。小規模校、地域性などの特質をいかしていると感じました。

・地域に根付いた同和教育活動を実践されており、児童にも、また保護者にもきちんと意識づけられていると思いました。同和教育活動を通じて他者に対する思いやりも育成できるのではと考えます。

・小規模校の良さ、強みをいかし、これまでの取組を引き継ぎ、全校生を地域、保護者、学校、行政が一体となって育まれていることがよく伝わってきました。

・教育事業が長く続くのは、地域の人々や学校関係者の人権を大切にする強固な意識の現れと思います。親子学習の参観者が多いことが証明しています。一方で、時代の変化に対応した教育の必要性を取組の中から感じました。

・今年度の状況下でも、教育事業を 50～60 時間予定されて取り組んでいること、親子人権学習に保護者が事前よりかかわり、しかもそのことが好評であることが素晴らしいと思います。教育事業参観も他校ではなかなかできません。志染の取組を他校に広げてほしいです。

・PTA と連携して、共に人権について学ぶやり方が定着しているのはすばらしいことだと思います。講演を聞いて終わりというのではなく、意見を出しあえる、また子どもと一緒に学んでいける場があるのは、お互いによい刺激になっていくと思われます。

・学校全体で同和教育を行うことができており、親と子が共に学ぶ人権教育であったり、教育事業参観、スマイルともだち集会など、中学校進学に向けてしっかりとした土台作りができていると感じました。

・日頃から田中先生が教育事業に熱意をもって取り組まれていることが伝わってきました。児童数の減少や進学先の中学校の統合など、悩みがつきないと思いますが、子どもたちが中学校に進学しても「杉の子学級」に参加するように、子どもたちが人権に関心をもつような取組を期待しています。

・「親と子が共に学ぶ人権学習」「教育事業参観」が学校教育活動の中でしっかりと位置づいていること、毎年のことでありながらも、教職員の研修だけでなく保護者をまきこみ事前打ち合わせもていねいに行って実施に運ばれていることが素晴らしいと思いました。

・地域教材を取り上げることは、大変効果的な学習だと思います。教育事業についても、学校全体で取り組むことは大切です。

・志染小学校の教育事業は歴史も長く、保護者にも理解が浸透していると聞き及んでおります。この発表を拝見して、それは親子

で人権学習に力を入れ、教育事業の公開参観など、教育事業を保護者全員に理解してもらう取組を、これほど行っておられるからであるということを、改めて実感することができました。

実践報告者からの質問に対する回答

統合予定の学校と事前に方針・意識づけについてお互い情報共有し、それぞれの学校教育の長所を伸ばすこと、短所を補い合えること等について予習しておくと良いのではないかと思います。
合併先小学校との親子交流・地域の良さを見つける歴史ハイキングの実施
統合しても、従前のスタイルを続けたらどうでしょうか。可能なら大規模校児童も交流する形で。
今、教育事業に参加している子どもたちは、統合をしても特に何か変わるわけではないと思います。ただ、周りの環境が大きく変化するので、周りの子どもや保護者に教育事業のことをもっと発信していなかければいけないと考えます。
これまでの教育事業での学びをもとに、それを全校生へと広めていくリーダー的役割がありますので、そのことで意欲を高めてほしいと思います。
やはり交流生を募集して、みんなで人権を考えていく教育事業にしていくのが一番良いと思います。
大規模校との統合は、より多くの人々と共に人権について考える機会が増えることととらえ、志染小、志染中でのこれまでの取組を、さらに発展させることにつなげていくことができると信じます。今後の取組を楽しみに見守り、応援しています。
地道に連絡し連携して交流して学習することが必要だと思います。吉川地域の４校交流学習が参考になると思います。
中学校が教育事業のない中学校と統合されることから、教育事業としては、更に人権学習に注力すること、３つの小学校として人権教育の取組を共通理解することの２点が大切だと考えます。

- 私の地域も統合を控え、いろいろと苦慮しているところです。子どもたちには学校間の交流授業を行うなど、仲間意識をもたすようにするのがよいのではないでしょうか。
- 統合校と人権教育の授業交流を行ってみてはいかがでしょうか。また「杉の子学級」のことを知ってもらうことも含めて、交流する機会を設けてはいかがでしょうか。
- 部落問題を教育課程の中にしっかりと組み込み体験活動をとおして多くの生徒や保護者が理解と解決に一緒に取り組むようにすることが一つの方法と思います。そのためには、指導者の共通理解のための研修が必要と思います。
- 現在、教育事業の対象者は地区児童と交流生とに区分して募集しているようですが、その区分をなくし、すべての児童を対象にしてはどうでしょう。ただし、この地区で学ぶことに意義があるので、会場は隣保館を中心にした地区内とします。部落差別をなくすという目的のためにも、この地区に集まり、交流し、学ぶことに大きな意味があると思います。
- 統合して進学する中学校との人権教育についての協議が必要かもしれませんね。"統合によりなくなる"のでは、意識を高めるのは難しいと思います。
- 教育事業の学びは、地域の子どもたちだけで進めていくべきものではありません。統合されても、親子人権学習のように、大人も子どもも全員で学んでいく機会を、これからも大切にしていかなければならないと思います。また年間カリキュラムの中で、計画的に学校全体で継続して学習を進めていくしかないかとも思います。
- 統合する小中との連携を取ることが大切。小学校同士、集まってカリキュラム（人権）を見直す必要があります。

オ　指導助言

(ｱ)紙上実践発表の概要

本発表の副題は、「教育事業を人権教育の中でどのように位置づけ関連させているか」となっている。この副題に対応した取組として、教育事業の「杉の子学級」での取組と学校での取組をそれぞれ分けて述べている。

教育事業の「杉の子学級」の取組では、新型コロナウイルス感染症予防のため、例年より取組の時間が減少したり開級式の時期が遅くなったりしたが、短時間の取組の中で、「基礎」「生活」「人権」の３つの内容をそれぞれ大切にし、バランス良く取り組んでこられたことがうかがえた。学校での取組として、①「親と子が共に学ぶ人権学習」、②「教育事業参観」、③「スマイルともだち集会」の３つの取組を紹介している。①「親と子が共に学ぶ人権学習」では、親子での人権学習の前に、教職員の研修、ＰＴＡや地域との事前の打ち合わせなど実施までの丁寧な準備段階が紹介されている。②「教育事業参観」では、４年生の全ての保護者に参観を促し、教育事業「杉の子学級」への理解を深める機会を設定している。③「スマイルともだち集会」は、「杉の子学級」生以外の児童に対し、全校集会を通じて「杉の子学級」への理解を深めている。

(ｲ)参加者の感想のまとめ

参加者の感想は、取組について全て肯定的なものであった。また、傾向として三つに分けることができた。１つ目は、「(前略)学校教育活動の中でしっかりと位置づいていること、毎年のことでありながらも、教職員の研修だけでなく保護者をまきこみ事前打ち合わせも丁寧に行って実施に運ばれていることが素晴らしいと思いました」という保護者を巻き込んだ取組を評価するもの。２つ目は、「(前略)教育事業は歴史も長く、保護者にも理解が浸透していると聞き及んでおります。この発表を拝見して、それは親子で人権学習に力を入れ、教育事業の公開参観など、教育事業を保護者全員に理解してもらう取組を、これほど行っておられるからである（後略)」と志染小学校の取組が長く続けられていることと関連させたもの。３つ目は、「小規模校の良さ、強みをいかし、これまでの取組を引き継ぎ、全校生を地域、保護者、学校、行政が一体となって育まれていることがよく伝わってきました」という志染小学校の規模と取組を関連づけたものであった。この３つ目のタイプの感想は、「実践報告者からの質問事項」や今後の志染小学校の取組に関係するものである。

(ｳ)実践報告者からの質問に対する回答のまとめ

実践報告者からの質問に対する回答には、２つのキーワードがあった。１つは「交流」、もう１つは「共通理解」である。「地道に連絡し連携して交流して学習することが必要だと思います。吉川地域の４校交流学習が参考になると思います」という回答があった。今後、３小学校から１中学校の児童は進学することになる。吉川地区での取組は大いに参考になると考えられる。また、「(前略)指導者の共通理解のための研修が必要と思います」という回答もあった。現在、既に緑が丘中学校区の小学校・中学校で教職員の人権教育の研修は始まっていると聞いている。この研修を通じて教育事業への児童・生徒・保護者の啓発により努めて欲しいと考える。

(ｴ)分科会の課題について助言者の考え

令和３年度から三木市の学校の再編が始まる。志染小学校の児童は、全員志染中学校に進学していたが、４月からは緑が丘中学校に進学することになる。これまで培ってきた教育事業の取組をどうしていくべきか発表者は悩んだことであったと思われる。その意味で、今回実践発表が紙面

になったが、多くの方から回答を得られたことは意味があった。私はただ単に心配するだけでなく、この機会を更に人権学習を深めたり広めたりする機会にできればいいと考える。回答の中に「大規模校との統合は、より多くの人々と共に人権について考える機会が増えることととらえ、志染小、志染中でのこれまでの取組を、さらに発展させることにつなげていくことができると信じます。今後の取組を楽しみに見守り、応援しています」という記述があった。同感である。今後の関係する全ての学校の取組に大いに期待したい。